

# 農縁だより



第3号

令和5年9月1日

沼田市の農業をもっと身近に！

編集・発行 沼田市農業委員会事務局  
沼田市下之町888 Tel.0278-23-2111

## 農業委員会の改選が行われました



第24期農業委員の皆さん

去る7月20日、沼田市農業委員会では委員の改選が行われ、農業委員15名の任命と農地利用最適化推進委員30名の選出が行われ、新たに第24期農業委員会がスタートしました。

この日開催された総会（選挙会）において、金井繁行委員（白沢町上古語父）が会長に選任されました。金井会長は、農業委員2期目で、農業法人を経営しながら、耕作放棄地の復田や後継者のいない水田の引き受けなども行っております。

沼田市ホームページには、第24期委員の名簿が載っていますので、地域の委員さんのお名前もぜひご確認ください。



市長より辞令が交付されました

### ～会長就任のごあいさつ～

現在、農業を取り巻く情勢は、大変厳しいものがございますが、45名の農業委員・推進委員一丸となって、沼田市農業の発展に全力で取り組んでまいりますので、前期の農業委員会と同様に皆さまのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

第24期沼田市農業委員会 会長 金井 繁行



7月28日には、農業委員・推進委員全体の研修会『全体会議』を行いました。内容は農地法等の研修、講師を招いてのタブレット操作研修会などです。皆さん、熱心に説明を聞いていました。



## 『ぬまた農縁』を開催しました

『第2回ぬまた農縁』 6月24日 土曜日



男性5名・女性7名にご参加いただき  
沼須町の遠西さんの畑で開催しました。

「ぬまた農縁」とは農業体験などを通して出会いのきっかけを作ることを目的とした農業後継者応援事業です。

### ～参加者の声～

栃木県足利市在住 Yさん

今回はじめてイベントに参加しました。最初は緊張でしたが、皆さんとお花を手にするすると「それいいね、それ可愛いね！」など自然と会話が弾みました。出来上がった個性豊かなスワッグを見せ合っては笑ったり。ハーブの香りや味を楽しむ事も新鮮な体験でした。温かく迎えてくださった沼田の皆さまと風景に、沼田という場所がとても好きになりました。素敵な思い出をありがとうございました。

桐生市在住 Aさん

盛りだくさんの内容で楽しい時間を過ごすことができました。スワッグ作りで癒やされ、良いご縁にも恵まれましたのでこの出会いを大切にしていきたいと思っております。

第3回参加者大募集中！！  
詳細は『お知らせ』コーナーをご覧ください！

広い広いカモミール畑に吹くさわやかな風の中で、おだやかに楽しくぬまた農縁の婚活イベントが開催できました。たくさんのハーブを使ってのスワッグ作りを、冷たいハーブウォーターを飲みながら行いました。作りあげたスワッグはそれぞれの持ち味が出ていておもしろかったです。スワッグと同じように参加者の皆さんも個性豊かでした！

次回も自然の中でゆったりした農縁イベントを計画中です。ふるってご参加ください。 農業委員 小林 由喜子



## 農業委員・推進委員の活動紹介

『沼田の農業を守るために若い人ががんばってほしい』  
第24期農業委員 富沢 誠司さん(高橋場町在住)

沼田に“おせっかいおじさん”を増やしたい

アルバイトで携わった農業の未来に将来性を感じ、19歳の時に農業を始めて今年で5年目となる柳町在住の川端優希さん(24)

佐山でりんごを育てながら夏の野菜作りも拡大しようと、昨年、農地探しに農業委員会に相談に来てくれました。

そこで白羽の矢が立ったのが、当時、農地利用最適化推進委員として活動していた富沢さんでした。耕作のしやすい畑を紹介してくれたり、農機具を貸してくれたり、困った時には相談にのってくれたり、今では「師匠と弟子」のような関係です。



～川端さんのナス畑にて～ 川端さん(左)と富沢さん(右)

川端さんの夢は「群馬一の農家になること」。年間を通して仕事を切らさないようにしたいと、今はほうれん草栽培拡大を目指しています。「ガッツのある若者が農業を盛り立てていってくれるのが嬉しい。」と富沢さん。お二人の“熱い”思いが辺りをより一層暑くしているようでした。



## 知っ得コラム！ 『家族経営協定』

～家族経営協定について知ってほしい～

### 『家族経営協定』=家族内の話し合い運動

～家族で農業経営や暮らしについて話し合おう～

魅力ある農業経営を目指して、経営方針や家族の役割分担、みんなが働きやすい就業環境などについて考えることからスタートです！

\* 詳細は農業委員会事務局までお問合せください \*

## 「地域計画」策定 お知らせコーナー

10年後の農地を守るために『今』やること…

### 「地域計画」を策定する3つの目的

- ①「将来の地域農業の在り方」と「将来の農地利用の在り方」を決めるものです
  - ②「将来の農地利用の在り方」は10年後に誰がどの農地を担うのか決める取り組みです
  - ③農地の集積に加え、集約化を進めます
- 今後、農地の所有者・利用者の方等にアンケートの実施や話し合いの場を設けたりする予定です。皆さまのご協力をお願いします。

## ～農業委員会 リレートーク～

農業委員・推進委員、その他農業に関わりのある方の声をお届けします！  
まずは、沼田市農業委員会 会長職務代理者 遠藤由理子さん(栄町在住)からスタート！ みんなで沼田の農業を考えます！

新しいメンバーになって初めての『農縁だより』発行が無事できました。若い力、新しい力が加わり、農業委員会の活動もより一層充実したものになっていくことをメンバーの一人として期待しています。

もちろん女性委員のおしゃべりも忘れません！その中にたくさんの活動の手がかりが隠されていることを、私は農業委員2期6年の中で発見しました。

さあ、新しいメンバーと一緒に、また「女性農業委員として何ができるか」を楽しいおしゃべりをしながら考えていきたいと思います。農業委員 遠藤 由理子



次回は  
農業委員 阿部純子さん  
(中発知町在住)です



農林課から

農業振興係から

令和5年度ぬまたブランド農産物を募集します



沼田市産農産物の消費拡大とイメージ向上、ブランドの確立を図るため、安心・安全で美味しい選りすぐりの農産物とその加工品をぬまたブランド農産物として認証します。

認証商品は市ブランド認定品とし、類似品や他産地との差別化が図れるなど、さまざまなメリットが受けられます。

○募集期間

令和5年6月1日(木)～10月31日(火)

○申請方法

10月31日(火)までに、市ホームページ添付の申請書に必要事項を記入し、ぬまたブランド農産物認証委員会事務局(農林課農業振興係)へ詳細は沼田市ホームページをご覧ください。

ぬまたブランドの詳細はこちら



グッと沼田そだちホームページ



認証者紹介ページ「Farmer's Voice」

有害鳥獣対策センターから

鳥獣による農作物への被害防止対策について 適切な対策で農作物を守りましょう

問合せ 沼田市農林課有害鳥獣対策センター  
電話 25-8660

森林整備係から

「木育インストラクター養成講座 in沼田」を開催しました

7月15日(土)沼田市保健福祉センターにて「木育インストラクター養成講座in沼田」を開催し、保育・福祉・建築・木工・農業等に従事する計19名の方が認定を受けました。市内での講座開催は今年で3年目です。グループワークの時間には、りんごの剪定枝を使った木育プログラムの企画等、「農業×木育」を



感じるアイデアが出ています。今後も農林課森林整備係では、木育を知る、体験できる場を増やしていきたいと考えていますので、興味のある方はご参加ください。

●田畑などでもヤマビル被害が増加しています!●

沼田市ホームページに対処方法等が掲載されていますのでご確認ください。



- ・電気柵は漏電等が無いよう適切に管理をしましょう。(草刈り、枝払い等)
  - ・収穫残渣は農地に放置しないで埋設する等、適切に処理しましょう。
  - ・収穫しない果樹(柿、栗など)は伐採するか管理可能なサイズにして、果実を放置せず適切に処理しましょう。
- ※獣害による農作物被害に遭った場合は、左記までご連絡ください。

春山明子の野生動物被害対策コラム ①秋の実りと被害対策

こんにちは。野生動物による被害対策の仕事をしている株式会社群馬野生動物事務所の春山明子です。今号から、皆さんに知って頂きたい野生動物による被害防止対策などについてまとめていきます。

秋の利根沼田地域は、リンゴ・ブドウ・カキなどの県内有数の果樹の産地として知られています。しかし、この秋の豊かな恵みは人間だけでなく、野生動物にとっても魅力的です。特にクマやサルによる果樹被害は深刻で、一度に大量の果実を食べられたり、木を折られたりと深刻な被害をもたらすことがあります。特に秋は、自然の実りが不作の年には、野生動物が農地に多く出没するため、いつも以上に注意が必要となります。

農作物対策の基本は「**農作物の味を覚えさせない**」ことです。クマやサルは嗅覚が鋭く、記憶力も高いため、一度味を覚えられると毎年出没が続きます。また、山の餌よりも甘くてカロリーが高い農作物を好むため、**廃棄する農作物は野生動物に食べられないように処分することが重要**です。例えば、穴を掘って埋設したり、金属製柵(恒常柵)の中に廃棄場所を作ったりする方法が有効です。

農地には、**それぞれの出没獣種に適した侵入防止柵を設置することも効果的**です。侵入防止柵の種類は、「恒常柵」や「電気柵」が一般的ですが、それぞれメリットとデメリットがあります。恒常柵は設置費用が高価ですが、一度設置すれば長期間にわたる効果が期待できます。電気柵は設置費用が安価ですが、定期的な草刈りや積雪対策が必要になるため、維持管理に手間がかかります。また、電気柵は大型獣に対して有効ですが、サルやキツネなどの中型獣に対しては効果が低い場合があります。侵入防止柵は、周囲の環境や耕作物、加害獣種などによっても効果が異なりますので、**被害にあった際は早めに行政に相談し、適切な対策を実施して実りの秋を守り切ってください。**



## 農業委員会からのお知らせ

### 第3回ぬまた農縁参加者募集!

ぬまた農縁で出会いのきっかけを作りませんか。  
今年度最後の開催ですのでぜひご参加ください!

**日時** 令和5年10月21日(土) 10:00~13:00  
**内容** りんごの収穫・ピクニック(予定)  
**対象者** 農業に従事、または農業に興味のある独身の男性、女性10名程度

10月13日(金)までに申し込みフォーム、  
または電話にてお申し込みください。  
TEL:0278-23-2111(内線5019)

お申し込みはこちらから



\*詳細は農業委員会ホームページ、  
Instagramにて随時お知らせします。



## 「農地利用状況調査」を実施します

農業委員会では、農地法の規定に基づき、市内全域の農地について、農地利用状況調査を実施します。

これは、遊休農地の発生防止や解消、違反転用の早期発見に取り組むための調査です。調査の際には、農地の中に立ち入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

**実施期間:8月下旬から9月末まで**

## 沼田市内農地の賃借料情報

市内全域の平均(10aあたり)  
田(水稻)11,700円  
畑(普通畑)14,800円

各地区ごとの平均賃料は  
ホームページに掲載しています。



## 沼田税務署からのお知らせ

### インボイス発行事業者の登録を検討されている方へ

令和5年10月1日から、インボイス制度が始まります。インボイス発行事業者になる場合は、登録申請を行う必要があります。登録申請の詳細は、右記のQRコードから、インボイス制度特設サイトの「申請手続」をご確認ください。



申請手続

登録の要否については、ご自身の事業実態などを踏まえ、必要に応じて取引先とも相談しながらご検討ください。

ご検討の際に、ご活用いただけるコンテンツを紹介しております。以下のQRコードからご確認ください。



インボイス制度に関する情報ガイド



事前準備の基本項目チェックシート

いよいよ10月1日  
からスタート!!

## 「インボイス制度説明会」を開催します

「インボイス制度説明会」を次のとおり開催します。

**会場** 沼田税務署 1階会議室  
**日時** 令和5年9月19日(火) 14:00~15:30  
**定員** 20名(事前予約制)

問い合わせ先

沼田税務署 個人課税部門 0278(22)2133  
沼田税務署 法人課税部門 0278(22)2368

「インボイス制度説明会」の後、登録の要否について悩んでいる免税事業者の方向けに「登録要否相談会」を開催します。「登録要否相談会」をご希望される場合、説明会の予約の際にお申し出ください。

※ 申し込み状況により、ご希望に沿えない場合がありますのでご了承ください。

税務署



## 編集後記

7月20日の改選後、最初の「農縁だより」第3号を発行することができました。

今号は、ぬまた農縁の報告や農業委員・推進委員の活動紹介、農業委員会リレートーク第1弾や春山先生の野生動物被害対策コラム①(連載予定)など盛りだくさんの内容となっております。文字数多めですが、ぜひ、お読みください。

## 今後の予定

第4号(12月1日)はホームページ、Instagramで配信予定。第5号(R6年3月1日)は各家庭に配布予定です。

農業委員会ではみなさんからの情報を募集しています。

農縁だよりに載せたい農業に関する情報や、こんなことを取り上げてほしいとの声をお待ちしております。



NUMATA\_ENISHI



農業委員会  
ホームページ